

## 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会における これまでの議論の整理

※以下は、今後取りまとめに向けてご議論いただく「改革の方針（仮称）」における骨子イメージ

### 1. 趣旨

### 2. 今後の国立大学法人等の機能強化に向けた改革の方向性

#### （１）2040 年を見据えた機能強化の視点の明確化

- ①社会の大きな転換点における大学
- ②機能強化を進めるに当たっての留意点

#### （２）ガバナンスの抜本的強化

- ①基本的な考え方
- ②機能強化に向けた経営戦略の構築
  - ・財務戦略の構築
  - ・人事戦略の構築
- ③規制緩和された制度の活用と更なる規制緩和の推進
- ④マネジメント体制の見直し

#### （３）機能強化の方向性に沿った組織の見直し

- ①教育・研究組織の見直し
- ②附属組織の見直し
- ③再編統合・連携等

#### （４）教育の質の向上に向けた取組

- ①教育のグローバル化
- ②博士等の高度人材の育成
- ③社会に開かれたリカレント教育の実施
- ④教育の質向上に向けた大学間の連携
- ⑤教育の適切な価値付けと便益を受ける主体間での負担・投資の考え方・留意点

#### （５）研究力の強化に向けた取組

- ①研究の幅の確保
- ②若手研究者の確保と国際的流動性の確保
- ③研究ネットワークの強化
- ④研究インテグリティ・研究セキュリティの確保
- ⑤研究の適切な価値付けと便益を受ける主体間での負担・投資の考え方・留意点

### **3. 国立大学法人等への支援の考え方**

(1) 社会情勢の変化を踏まえた運営費交付金等による支援

(2) 第5期中期目標期間における運営費交付金の算定の検討に当たっての視点

(3) 地方の高等教育機会を支える国立大学への配慮

(4) 大学の機能強化を促進するための施策

(5) 政府を挙げた大学支援策の検討

## 1. 趣旨

- 平成 16 年 4 月、全ての国立大学は国立大学法人として、国の一機関から国の一定の関与を残しながらも、独立した経営体である国立大学法人へとその存立基盤を大きく変え、新たなスタートを切った。これは、明治期の大学の創設、昭和期の学制改革に次ぐ第三の改革とも言えるべき大きな改革であったが、それから 20 年が経過し、国立大学法人は当初目指した目的が達成できているのか、また、達成できていないとすれば真の経営体となるためにどのような課題があるのかという観点から、本検討会においては、法人化後 20 年の状況を分析するとともに、課題や今後の改革に向けた論点などについて整理を行い、議論を続けてきた。
- 国立大学法人等は我が国の高等教育、学術及び科学技術・イノベーションを牽引するとともに、世界の知に貢献してきた機関であり、この浮沈が我が国の未来に大きく責任を持つ機関であるとの意識を共有するとともに、現在、国内外の社会が大きな転換期にあることを踏まえ、将来的な社会の変化を的確にとらえ、法人化という第三の改革に続く、第四の改革を今まさに、国立大学法人等と国が共同し、ステークホルダーからの信頼を得て、未来に責任を持って行っていくとの断固たる意志を持つことが求められる。
- 国においては、今後の国立大学法人等の機能強化に向けて、このような認識の下、本改革の方針を踏まえた国立大学法人等の改革を進めるとともに、特に、第 5 期中期目標期間に向けた組織及び業務全般の見直し、運営費交付金の見直しを具体化するに当たっては、今後取りまとめる「改革の方針（仮称）」の方向性に沿って進めることを要請する。

## 2. 今後の国立大学法人等の機能強化に向けた改革の方向性

### (1) 2040 年を見据えた機能強化の視点の明確化

#### ① 社会の大きな転換点における大学

○AI の飛躍的な発展と活用などデジタル社会の到来、グローバル化を経た複雑な国際環境、脱炭素といった地球規模の課題の顕在化、また、我が国における少子高齢化の想定以上の急速な進展といった社会の大きな変化が進展。特に近時、国内外の社会状況の変動を背景に、学生や研究者の日常的な学びと研究の環境が急変させられるという、未だかつてない事象が顕在化。

○こういった事象が生じている今、大学は、その活動の持続的な発展に向けて、改めて、社会に対して謙虚な姿勢を持ちつつ、その活動を広く社会に発信するとともに対話を重ね、その活動の基盤をゆるぎないものにしていく努力を続けるとともに、高いレジリエンスを備えた存在となることが重要。

○国内外の社会の大きなうねりや変化が生じることは、今後も不変。また変化のスピードも加速化していくことも想定され、今後の 20 年をこれまでの 20 年と同じと考えることは全くできず、各国立大学法人等はこのような時代の転換点にあるとの認識を持ち、現状の組織を守っていくという意識を捨て去り、未来に責任を持った改革を先導する姿を示すことが必要。

○国立大学法人等全体としてのミッションである、

- ① 不確実な社会を切り開く世界最高水準の研究の展開とイノベーションの実現、
- ② 変化する社会ニーズに応じた高度専門人材の育成
- ③ 地域社会を先導する人材の育成と地域産業への貢献

といった役割を果たしていくためには、伝統的な教育・研究のアプローチや考え方からの脱却また、イノベーションを含め、大学の活動を支える強固なガバナンスの構築など、これまでにない、リソースや考え方を貪欲に取り入れて、大学のパフォーマンスの最大化に向けた変革を断行していくことが求められる。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・デジタル社会の到来、グローバル化を経た複雑な国際環境、脱炭素といった地球規模の課題の顕在化、また、我が国における少子高齢化の想定以上の急速な進展といった、社会の大きな転換期を迎えている。
- ・このような社会の大きな変化が今後も加速度的に進み、これからの 20 年がこれまでの 20 年と同じような環境には全くないということを念頭に置きつつ、国立大学法人等が如何に伝統的な教育と研究から進化した役割を果たしていくか、時代の大きな転換点にある今、持っておくべき視点である。

#### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・高等教育行政が今のグローバルな地政学的な変化の中で大きくターニングポイントを迎えている。特にアメリカの変化は明らかな一つの現象であり、反知性主義の流れが明確になってきている。この反知性主義の流れというのは、アメリカだけではなく、各国にも波及していく可能性が高い。

- ・地政学的な大きな変化やリスク、あるいは世界のパワーバランスの変化ということは、トランプ政権がどうなろうと恐らく起きることだと多くの人が認識。

## ②機能強化を進めるに当たっての留意点

- 各国立大学法人等においては、このような時代の変化の中で国立大学法人等が全体として社会から期待されている役割を踏まえ、まず自らの立ち位置を確認した上で、果たすべきミッションを明確にし、そのミッションを果たすためにどのような機能の形成・強化を図っていくかを様々なステークホルダーとの対話を通じて明確にしていくことが必要。
- 一方で、一法人だけで社会・地域から期待される様々な役割を果たしていくことには限界があり、また、そのようなことを志向すれば、どの役割も中途半端なものになりかねず、各法人の強みや立地状況などを踏まえ、他の国立大学や公私立大学、国立研究開発法人をはじめとした研究機関等との連携を通じて社会から期待される役割を果たしていくという視点を持つことが必要。

### 【論点整理における関連内容】

- ・各国立大学法人等においては、中長期的な視野に立って、各法人を取り巻く社会の大きな変化の方向性を見据え、自らの果たすべき役割・ミッションを明確にし、効果的かつ効率的に機能強化を図っていくことが重要
- ・国立大学法人等が全体として機能強化を図る観点を持ちながら、どのように各法人の機能強化を進めていくかについて、具体的方策とスケジュール等を検討するにあたっては、本論点整理でまとめた現状分析を踏まえた課題等について、各法人と文部科学省が認識の共有を図りながら、議論を深めることが必要。

### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・こういう新たな芽を各大学が自らの判断で機能として育てていきつつ、知の拠点としての役割を持つことが重要と考える。
- ・それぞれの大学の立ち位置を明確にすることが機能強化そのものにつながる可能性がある。
- ・変化の中で一つ目は研究開発力、技術開発力などの抜本的な強化というものがいずれにせよ日本としては求められる。
- ・土台として共有できるものは共有して効率化した上で特色を出していくという発想がこれからかなり重要。
- ・地域における高等教育のハブ機能としての役割を明確にした方がいいのではないか。大総合大学ではあるが、独自の学部・学科を要しない分野もあり、一方で地域における高等教育のアクセスのゲートウェイとして、島根大学のキャンパスやリソースがもっと活用されれば、18歳人口の県外流出も防げる。
- ・地方に貢献するから研究はそこそこでいいというわけではなく、研究は国際水準でしっかりしていないと地方創生にも寄与できない。
- ・現在は国立大学と国立研究開発法人との人材育成における連携がほとんど進んでいないが、この二つをどう連携させるかということも考えていかないといけない。連携と統合の問題を国家が直面する課題を解決するための仕組みとしてどう考えるかという視点が必要。

## (2) ガバナンスの抜本的強化

### ①基本的な考え方

- 国立大学等の法人化は自律的な環境の下で国立大学等を一層活性化し、優れた教育

や特色ある研究に向けてより積極的な取組みを促し、より個性豊かな魅力ある国立大学等を実現することを目的として行われたが、この目的をより強く意識し、真に自律した経営体となることを目指し、単なる制度改革に留まらず、国立大学法人等に関わる全ての関係者の意識改革を進めていくことが必要。

- 各法人のミッションを踏まえた教育・研究及び社会貢献のパフォーマンスを最大化するためには、人事、財務戦略を含む統合的な経営戦略の構築が不可欠。また、戦略の立案、実行に当たっては、学長のリーダーシップとともに、役員等が、自身の担務に閉じた視点ではなく、経営全体を俯瞰しつつ責任を果たすことが必要であり、そのためのマネジメント体制が不可欠。

## ②機能強化に向けた経営戦略の構築 (財務戦略の構築)

- 法人化後の運営費交付金の減少等に伴い、各法人の財務状況の窮状が指摘されるが、運営費交付金や外部資金を含む法人内の全資金が各部局等にどのような考え方で配分され、法人全体でどのような財務状況になっているのか、施設マネジメントの状況も含めて、まずは各法人において法人内の財務状況の分析を徹底的に行うことが必要。
- その財務分析も踏まえた上で、機能強化に向けて、法人内の資源配分の必要な見直しを進めるとともに、効率的な法人運営の観点からも、規模の見直し、教育研究組織、事務組織の在り方、施設マネジメントの在り方等について検証を行うことが必要。
- 附属病院については、事業規模に占める割合が高いことから、後述の役割・ミッション・組織の在り方と併せ、どのような要因が病院経営を圧迫しているのか等についての分析を進め、そのことにどのように対応することが適切か、検討を進めることが必要。
- 各法人の財務担当部署においては、上述した財務分析を踏まえた学内への財務状況の適切な周知と、長期的視点に立った上での財務戦略の構築を期待。
- その際、各法人の機能強化の方向性、それに伴う規模の見直し、教育研究組織、事務組織の見直し、「知」の高付加価値化と活用、実現していくための人事戦略等すべてと連携する形で包括的な戦略とすることが必要。
- また、特に事務の効率化は徹底することが必要であり、学内の複数部局や他の法人との連携によるリソースの共有化、AIを活用した効率化など、既存の法人内のルー

ルに縛られない効率的な仕組みを検討することが必要。また、政府には、それに必要な後押しをすることを期待。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・個々の法人の状況について、各法人とともに分析を進め、各法人のミッション及び活動と照らし合わせて、各法人がどういった状況にあるのか、また、機能強化に向けてとるべき具体的な方策は何か、議論を深める必要がある。
- ・多様化した財源全体を見たうえで、財務分析も踏まえながら、資金を得る、有効に使用する、将来に備える、といった営みを効果的に行う運営がなされているか、法人においても今一度確認する必要。
- ・病院経営の実態について状況を把握するとともに、それを踏まえて附属病院経営の考え方、ガバナンスを整理の上、病院経営の高度化を図る方策について、議論を深めることが必要。
- ・各法人が苦勞している点や、工夫によりうまくいっている取組の共有、財務運営に関する業務プロセスの可視化といった工夫など、財務運営の高度化に向けて有効と考えられる取組を進める必要。
- ・各法人で相当な人的労力をかけて行っていた事務作業の簡素化、データ連携による業務の効率化また高度化を図ることが可能になるとも考えられることから、デジタル時代の大学運営を支えるシステムの在り方について、検討。

#### (人事戦略の構築)

- 各法人のミッションや機能強化の方向性に応じて、強化すべき機能とそれに必要な体制を具体化し、それを実現するために必要な教育研究組織と事務組織、それを支える人事給与制度や、業務及び職員の配置の見直しなど、人事給与マネジメントの高度化を図っていくことが必要。
- その際、特に教員の人事評価については、各法人のミッションに応じて、論文創出数などアカデミックな業績だけによるのではなく、ミッションに応じた教育、産学連携、社会貢献、地域貢献など必要な観点を入れた評価の仕組みを構築するとともに処遇に反映し、教職員のモチベーションを高めることを期待。また、個々の教員の勤務態様について、それぞれに期待される役割やモチベーションを向上する観点を踏まえつつ、時間軸を持ちながら、研究への専念、教育への専念などの分業化やエフォートの重み付け等も検討し、教育、研究及び社会貢献それぞれのパフォーマンスを最大化する環境の構築に取り組むことが必要。
- 多様な財源をカバーする法人全体の財務戦略の立案実行や研究成果の実装化のマネジメント等を担う URA など、比較的近時にニーズが顕在化してきた人材に関しては、財務、経営企画、法務、人事、組織運営に必要なテクノロジー、IR（インスティテューショナルリサーチ）、技術系職員等の専門知識や経営マインドを有する専門性の高い人材について、各法人において、それぞれのミッションを踏まえつつ、採用、育成及びキャリアパスの構築の方針を検討の上、具体の仕組みを構築・運用するとともに、現在の学内組織の役割分担や機能を見直しつつ必要な組織の再編を実施することが必要。



○各法人においては、以上の内容を踏まえた年齢、職種及び職位のバランスを考慮した雇用計画とキャリアパスの構築等に取り組むことが必要。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・人が極めて貴重な資源であることを改めて認識し、如何に構成員のモチベーションを高め、組織全体の活動を活性化していくか、という視点を持って、計画的に人事給与マネジメント改革に取り組むことが必要。
- ・各法人のミッションに応じて、強化すべき機能とそれに必要な体制を具体化し、それを実現するために必要な人事給与制度や、業務及び職員の見直しなどを進めていくことが必要。
- ・教員の人事評価については、論文創出数などアカデミックな業績だけではなく、教育、産学連携、社会貢献など多様な視点に基づき、開かれた大学にふさわしい評価の仕組みを構築することが期待。その際、研究に専念する教員、教育に専念する教員などの分業化も検討し、研究者が安定的・継続的に研究に専念することができる環境の構築にも取り組むことも期待。
- ・高度なガバナンスを支える上で必要な、財務、経営企画、法務、人事、組織運営に必要なテクノロジー、IR（インスティテューショナルリサーチ）などの専門知識や経営マインドを有する専門性の高い人材について、各法人において、いかに採用、育成し、キャリアパスを構築していくかの方策を検討。

### ③規制緩和された制度の活用と更なる規制緩和の推進

○各法人においては自らが有する「知」の資産等として何を有しているかの棚卸を行うことが必要。この資産をどのように活用し、共同研究や社会実装、資金等の獲得につなげていくのか法人内での議論が必要。

○その際、「知」の高付加価値化に取り組み、その「知」の資産等を活用して産学連携・社会実装を強化していくに当たっては、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」等に基づき、戦略的産学連携経費など質の高い産学連携活動を持続的に行うために必要な経費や、目標を超えた成果が上がった場合の成功報酬の設定、また、共同研究等の価値に応じた共同研究費の設定などについて、共同研究のパートナーである企業等と目標設定及び価値の共通認識を図りながら、適切な価値付けを図っていくことや、大学知財ガバナンスリーダーの活用による戦略的な知財の獲得が必要。その際、国立研究開発法人の橋渡し機能なども活用することが有効。

○また、「知」の資産等を活用した大学発スタートアップ創出数の増加や、大学を中心としたスタートアップ・エコシステム形成の進展など産学連携を取り巻く状況変化にあわせて、スタートアップ創出支援や知財戦略の立案・実行などの産学連携推進機能を状況変化に柔軟に適応させていくことを期待。加えて、これらの「知」の資産等の価値を最大化させるため、スタートアップと企業等との連携を含む、大学をハブとする新たなオープンイノベーションを構築していくことが有効。

○また、このような「知」の資産等の活用に当たっては専門人材が重要な役割を果たすことになるが、自大学のみでは十分な確保が困難であることも想定される。また、専門人材のスキルアップや人脈の幅を広げるといった観点からは、一定程度広がり



やボリュームをもった研究現場が必要と考えられる。これらのような視点からも、各法人のミッションを踏まえ、産学連携機能について、他法人との連携や一部の機能の統合等を検討していくことが必要。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・国や大学間において、良い取組の共有や必要な専門人材の育成・確保等を促進することが必要。
- ・国立大学等のオープン化をさらに進め、社会課題解決の拠点としての共感を得ることで、更なる増加につなげることも期待。
- ・「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」等で示されている、戦略的産学連携経費など質の高い産学連携活動を持続的に行うために必要な経費や、目標を超えた成果が挙げられた場合の成功報酬の設定、また、共同研究等の価値に応じた共同研究費の設定などについて、共同研究のパートナーである企業などと目標設定及び価値の共通認識を図りながら、適切な価値づけを図っていく。
- ・大学等における特許権実施等件数は、平成 17 年度と比べ約 7 倍に増加するなど、着実に増加。
- ・大学を中心に産業界、地方公共団体及び金融界等が参画した全国 9 つのプラットフォームが形成され、人材・知・資金が循環するスタートアップ・エコシステムの形成が進められている。国立大学は、各プラットフォームの中核的な役割を果たしており、大学等の研究成果をスタートアップ創出等により社会還元する環境が形成されつつある。
- ・大学等から創出される研究シーズを産業界へ提供する際に、スケールアップなど、国研による橋渡し機能の活用等により、社会実装の加速を図る。

#### ④マネジメント体制の見直し

○時代の変化に的確に対応していくためには、法人内のマネジメント体制についても柔軟な見直しを行うことが必要であり、真の経営体としてのマネジメント体制となっているかの不断の見直しが必要。国立大学法人法においては経営と教学の分離が可能になっているとともに、多くのステークホルダーからの意向を反映する運営方針会議の設置なども可能。

○各法人のミッションと機能強化の方向性に基づきバリエーションを持たせることも想定されるが、目指す方向に沿って機能強化が適切に図られるよう法人運営がなされているかにつき、学長選考・監察会議や監事、また運営方針会議等、既存の仕組みにおける自己点検等の状況、効果、課題等を踏まえつつ、その結果に応じて学長・理事長をはじめ役員の責任を明確にする仕組みを構築することが必要。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・国立大学法人等の組織内部のガバナンスの仕組みについては、各法人の機能強化の方向性とそれを支えるステークホルダーや財源に応じて、一定程度バリエーションがありうるものとも考えられることから、法的観点から、こういった考え方についての整理を行い、より効率的・効果的なガバナンスの仕組みの構築について検討する余地がある

#### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・変革のリーダーシップを誰に持ってもらうかが今の大学のガバナンスでは最も難しい。
- ・基本的には規制を緩和して、自ら判断し、よりよい大学をつくっていくことが重要。その場、結果責任は経営陣が負うということが重要であり、非常に明確な形での評価の仕組みを入れ、それに耐えうるようにしていくことが必要

### **(3) 機能強化の方向性に沿った組織の見直し**

#### **①教育・研究組織の見直し**

- 18 歳人口が減少する中において、国立大学における日本人学部学生の規模の縮小は避けられず、現在の学部の規模や組織の在り方についても自らのミッションや機能強化の方向性に沿って見直していくことが必要。
- 一方で、地域における高等教育へのアクセス確保という国立大学に期待される役割に鑑み、立地する地域における他の高等教育機関の状況等を考慮することが必要。
- また、見直しにおいては、学生が国内外における国際的な競争環境下で活躍できるよう、従来の高等教育の概念を変え、分野の特性等に応じて、国立大学においては学部卒業ではなく、大学院修了の標準化を視野に入れた検討も期待。
- さらに、個別の大学の状況に応じて、スタートアップ創出・成長支援や産学連携戦略の立案・実行等のため、組織として産学連携機能を強化していくことが必要。
- 大学における人材育成に当たっては、多様な価値観や異文化を背景とする学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨し、視野を広げるよう、日本人学生と外国人留学生が一体感を持ってともに学ぶことが重要であることから、多様な留学生の受け入れを増加させていくことも有効。その際には、環境構築にかかるコストの負担の観点も踏まえた、大学の国際化に向けた設計を期待。
- 規模の見直しによって一つの法人や大学の規模が極端に小さくなる場合には、学生一人当たりの教育コストがよりかかることや多様な教育の提供が困難となること等が想定され、一定の規模を確保しつつ、教育の質の確保や向上、また、機能の強化を図ることも重要な視点と考えられることから、連携・統合も視野に入れて見直しを検討することが必要。
- 学部の規模や組織の見直しに当たっては、進学の見直しに妨げにならないよう、長期的な見直しについて法人のビジョンや次期以降の中期目標・中期計画等において明確にしていくことが必要。

#### **【論点整理における関連内容】**

- ・18 歳人口が減少する中において、国立大学の学部定員の見直しは避けられないとされており、学部の規模や組織の在り方についても具体的な検討を進めることが必要。
- ・必要な教育コストを適切に徴収することを前提とした外国人留学生の増加、修士・博士課程への定員数の増加など教育研究の質の向上等の観点から、各法人の機能に応じた検討を進めることが必要。
- ・未だに地域によっては18 歳人口に対する総収容定員が不足している現状に鑑みれば、法人の立地する地域に応じた柔軟な対応が必要。

### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・大学の規模の点は、国際的に見ると日本の大学は小さい。特にこれから10年の人口減少により縮小が避けられず、さらに各大学が小さくなるとどうしようもなくなる。統合・再編を考えると、規模感の目安というのをある程度示さないといけない。
- ・地域における高等教育のハブ機能としての役割を明確にした方がいいのではないか。大総合大学ではあるが、独自の学部・学科を要しない分野もあり、一方で地域における高等教育のアクセスのゲートウェイとして、島根大学のキャンパスやリソースがもっと活用されれば、18歳人口の県外流出も防げる。(再掲)
- ・法人化以降、大きな環境変化がおきているにも関わらず、まだ今の枠組みを維持していく前提で国立大学では議論がされているように感じており、疑問

## ②附属組織の見直し

- 今般、大学病院は物価の高騰等により厳しい経営状況にあるが、このような中でも、教育・研究・診療の質担保を図ることが重要。そのため、各法人において、大学病院の詳細な経営状況を把握した上で、幹部職員等（大学本部の幹部職員を含む。）が主体的に経営改善やガバナンス向上に向けた取組を進め、各大学病院で定めている大学病院改革プランに基づく大学病院の魅力向上と人材確保、研究力向上を含めた持続的な病院経営を実現することが重要。例えば、財務・経営改革においては、診療科別の収支分析をさらに推進することで経営の効率化を図るとともに、大学病院の貸借対照表の作成など資産状況の把握の在り方を検討し、将来の地域での医療需要を見据えた設備・施設投資計画を策定するなど、改革を促す様々な方策の検討が必要。
- また、教育・研究エフォートを確保し効率的な診療を実施するためにも、地域の医療提供体制について自治体を含めたステークホルダーとの対話を積極的に進めていくことが必要。また、国においても多くの国立大学病院において地域医療の根幹を支えている現状に鑑み、その役割・ミッション・組織の在り方を今一度整理することが必要。
- 附属学校については、どのような目的で設置され、今日どのような役割が期待されており、それらに照らして運営の実態はどのようなになっているのかについて、改めて法人内及び関係者で検証を行うことが必要。
- その際、設置される附属学校の数、種類、規模等が設置する法人のミッションや機能強化の方向に沿ったものであるかの整理を行い、それを踏まえて必要な見直しを実行することが必要。

### 【論点整理における関連内容】

- ・国立大学の附属病院はどのような機能が求められるのか、またその機能を十分に発揮するためには現在のように大学や法人に附属するという仕組みが適切かも含めて検討を行うことが必要。
- ・附属学校については、国立の教員養成大学・学部求められる役割を踏まえ、実験的・先導的な学校教育、教育実習、現代的教育課題に対応した大学・学部における教育研究への協力といった使

命・役割を引き続き自覚・実践する上で必要な見直しを検討することが必要。

【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・大学病院の法的位置づけについて、大学設置基準には、教育・研究のために置くとしが規定されておらず、その使命として地域医療構想への貢献どころか高度医療なども規定されていない。この際、大学病院における医療や地域貢献を使命として求めるのであればしっかりと法令等において整理すべき。
- ・経営の問題として捉えたときに、教員養成系大学の特殊性を考慮して、国立大学法人の中に一つ新たな枠組みを検討するということは考えられないものか。

### ③再編統合・連携等

○国立大学等の法人化以降、複数の法人が大学統合、一法人複数大学などの統合を行っているが、それぞれのミッションを果たしていく上で、中長期的な視野も持ちつつ、如何に機能強化を図るかという検討の結果として、様々な連携方策が講じられていると言え、今後とも各法人においては、ミッション実現の一方策として統合・連携は有効な選択肢。今後、法人や大学間で連携・統合を検討するに当たっては、リソースを補い合う、強みをさらに強化する上でクリティカル・マスを形成するといった具体的な観点と、それに関連する取組や規模の数値等、統合・連携の効果で見込む内容を具体的に示しながら議論を進めるとともに、国においては、統合・連携の各先行事例を整理の上、情報共有を図ることが必要。

○統合・連携方策の中でも一法人複数大学や大学等連携推進法人については、教育の多様性や規模の確保、都道府県等の行政間の越境を通じて、各国立大学法人等が果たすべきミッションを実現していくという観点から有効な方策であると考えられ、積極的な活用を期待。

○経営統合・連携などに限らず、一部の機能についての実質的統合や連携を進めていくことも一案であり、例えば一定の規模が機能強化に有効と考えられる産学連携・スタートアップ創出・成長支援機能、汎用性の高い研究基盤設備、共通事務や各種システムの共用化の実施、戦略的な施設の共有による共創拠点化など、機能面に応じた連携について、コストも踏まえつつ、機能強化に有効な取組を進めていくことも必要。

【論点整理における関連内容】

- ・各国立大学法人等がそれぞれの役割・ミッションを踏まえた機能強化を進めていくに当たっては、例えば、リソースを補い合う、強みをさらに強化するうえでクリティカル・マスを形成する、といった、具体的な機能強化の観点から、法人や国立大学等の再編・統合も選択肢に入ってくるものと考えられる。
- ・法人と国が、その目的を共有しつつ、ステークホルダーの状況も踏まえ、よく対話しながら建設的に議論を進めることが必要と考えられ、そういった対話の仕組みを設けることについて検討する必要がある。
- ・一法人複数大学や教学と経営の分離が可能となっているが、このような仕組みを取り入れた法人の状況を把握し、成果や課題を整理するとともに、今後の活用に向けた方策を検討していくことが必要。



#### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・連携・再編を考えるに当たり、教育、研究、地域貢献、社会貢献という機能のどれを強化していくかということを各大学は考えていかなければいけない。
- ・連携統合の類型ごとに、運営の仕方に関するガイドラインのようなものを先行事例を基にまとめることで連携統合のハードルを低くしていくべき。
- ・大学の規模、法人の規模の見直しということも同時に提起されていると認識しているが、一法人複数大学制度がその解決策として考えられ、誘導するインセンティブが必要。
- ・大学等連携等推進法人については、国立大学がどうイニシアチブを取るべきかということを考えていくことが必要。地域の限定を超えること、私学を巻き込みやすい仕組みにすることなどをさらに考えていくべき。
- ・圧倒的な形で基礎研究にもっと資金が入らなければいけないと考えるが、それを可能ならしめるには、国が必要と考える人材の育成というミッションを果たすことが期待され、そのための連携・統合をどう進めていくか考えることが必要。
- ・法人ごとの評価や会計基準などについても、広域連合により行うことや、そのための指標などを今後検討していく必要。
- ・ある分野に特化して、ほかの部分はほかの大学に委ねるというくらいの連携を進めるためのシステムを考えていく必要がある。特にオンラインを活用。
- ・地方創生という観点から大学間の統合・再編を考えると、一つの壁は行政間の調整。県を越えて大学統合したいと考えたとき、行政からの支援という面で課題が出てくる。そうすると、現実的に東海国立大学機構のような一法人複数大学が解になる。
- ・日本の一つの大学の規模というのは海外に比して小さく、都道府県よりも道州制くらいの単位で、幾つかの地方性を持った国立大学の連合体というようなものが国立大学システムの前に、もうワンステップ間に入ってくる余地はないだろうか。
- ・グルーピングの中でどうやって価値の総和を最大限できるのかということを考えさせるような環境づくりが必要。自大学の価値を高めるためにどの大学と提携すれば価値が高まるのかという視点でグルーピングは決まっていくべきであり、これは固定的であってはいけない。

#### （４）教育の質の向上に向けた取組

##### ①教育のグローバル化

- 2（3）でも述べたとおり、大学の国際化は、国立大学法人等の機能強化に重要な観点あり、これを進めるためには、国内外からの多様な教職員の採用や学内システムの国際化を進め、国立大学が自律的・持続的に国際競争力・通用性やイニシアチブを維持・向上できるような機能強化を図ることが必要。
- 各法人のミッションに応じた機能強化の方向性に応じて、多様な外国人留学生や社会人学生の受入れを図っていくことも求められ、その際には教育コストの適切な負担を求めていくことが必要。
- また、多様性・流動性の観点からも、性別や年齢、特定の国・地域に偏らず幅広い学生・教職員等が集まる多様な場を実現することが必要。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・大学の国際化を進めることは必須であり、そのためには、国内外からの多様な教職員の採用や学内システムの国際化を進め、大学が自律的・持続的に国際競争力・通用性の維持・向上をできるような機能強化を図ることが必要。
- ・現在の学部定員について、その一部を外国人留学生や社会人に振り分けるなど、多様性のある環境を構築していくことも求められる。

## ②博士等の高度人材の育成

- 博士人材が多様なフィールドで活躍する社会の実現に向けて、一人一人の能力を全面的に引き上げる質の高い大学院教育を推進するとともに、博士人材の社会的評価の向上と認知の拡大を進め、幅広いキャリアパスを開拓・拡充していくことが必要。
- 博士課程における教育研究を社会のニーズの変化も踏まえて戦略的に変革していくことが重要。また、学生や若手研究者が、外国の大学等、それまでとは異なる挑戦の場に身を置き、指導教員を超えていくような挑戦を後押しすることも重要。

### 【論点整理における関連内容】

- ・博士人材が多様なフィールドで活躍する社会の実現に向けて、一人一人の能力を全面的に引き上げる質の高い大学院教育を推進するとともに、博士人材の社会的評価の向上と認知の拡大を進め、幅広いキャリアパスを開拓・拡充していくことが必要。
- ・博士課程における教育研究を社会のニーズの変化も踏まえて戦略的に変革していくことが重要である。また、学生や若手研究者が、外国の大学等、それまでとは異なる挑戦の場に身を置き、指導教員を超えていくような挑戦を後押しすることも重要。

## ③社会に開かれたリカレント教育の実施

- リカレント教育の実施に当たっては、法人のミッションや強み・特色に応じて、大学が貢献できると考えられる事柄について、社会が抱える人材ニーズの調査と分析を行い、その規模や内容に応じた社会人教育を行う体制を整える視点が重要。特に、この取組に力を入れる分野等を有する法人においては、産業界や地域のニーズを踏まえた上で、関連する機関とともに、リカレント教育に必要なリソースや魅力的な環境を確保し、適切な人的、物的、資金的リソースの提供と受益者のコスト負担を求めることで、持続的な体制の構築を進めていくことが必要。

### 【論点整理における関連内容】

- ・社会が抱える人材ニーズの調査と分析を行い、質の高い社会人教育を行う体制整備を促進するとともに、この取組に力を入れる分野等を有する法人においては、引き続き、産業界や地域のニーズを踏まえた上で、リカレント教育に必要なリソースを法人において確保し、適切なコスト負担を求めることで、持続的な体制の構築を進めていくことが必要。

## ④教育の質向上に向けた大学間の連携

- 地域における高等教育機会を確保していく観点からは、特に、公私立大学の数や種類が限られた地方に所在する国立大学においては、自らが率先して公私立大学をはじめとした地域の高等教育機関と共に、オンラインも活用しつつ、地域の大学に所属する学生に、より多様な教育プログラムを提供できる仕組みを整えることを期待。また、各大学において授業科目の精選を行った上で、他大学と連携してより多くの教育コースを提供していくことも期待。

○本取組を進めるに当たり、地域における知の拠点として、地域の大学間や、大都市大学と地方大学との連携強化に向けたネットワーク強化等の取組の充実が必要。

○これらの取組により、地域産業の中核となる高度専門人材、さらには地域経済を支え、地域活性化の担い手となる地域中核人材等の育成など、地域の人材育成インフラのハブとしての国立大学の役割に期待。

○国としても、これらを促進するために必要な情報を提供するなどの対応が必要。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・教育の質を維持・向上しつつ、コスト軽減の工夫が可能なものについては、その努力を行っていくことも必要な取組。例えば、各大学において必要な授業科目の精選を図るとともに、大学間で連携して授業を提供していくといった取組を進めていくことが考えられ、連携開設科目、共同教育課程、国際連携教育課程等の更なる活用が期待。

#### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・教育については地方大学であっても偏らない教育を提供する必要がある。そのため、例えば地方貢献型の大学を束ねて国立大学教育システムみたいなものをつくるべきではないか。
- ・国立大学と国立研究開発法人との人材育成における連携がほとんど進んでいないが、この二つをどう連携させるか（再掲）
- ・地域で頑張りながらも、オンラインも活用して、都市部にいる学生も引きつけるような大学の在り方というものも考えていくべき。
- ・ハブ大学からスポーク大学に教育のシステムを共有するということが大事。
- ・教育に関してはある分野にのみ強みを持つ大学も出てきており、そのような大学であっても、一般的な教育がどの国立大学でも必ず受けられるという体制はすごく大事。オンライン授業も普及しており、ある程度のシステムはできるのではないかと。研究分野についても、国内でダブルディグリーなどを普及させていくことで新たな専門性を付加的に身に付けさせることができる。
- ・分野ごとの専門人材の育成に国や社会が果たすべき役割というものもあり、例えば義務教育のための教員の育成、医師や医療関係の人材の育成などに大学がどのようにコミットするかというときに、やはり国立大学を中心として公立大学、私立大学がこれに取り組むという仕組みを設けておかないといけない。

#### ⑤教育の適切な価値付けと便益を受ける主体間での負担・投資の考え方・留意点

- ◆論点整理やこれまでの議論に基づき、教育や社会貢献について、投資の側面があることも明記しておくことが必要と考えるがどうか。
- ◆その上で、各法人や文部科学省は、教育及び社会貢献への投資の効果を、具体的かつ多様な形で便益を受ける主体や社会に示し、適切な価値付けを行っていく意義について理解を得る必要があるのではないかと。
- ◆物価の継続的な上昇局面にあつては、活動を継続的に維持・活性化する上でコスト増の要素をゼロにすることは難しいが、価値付けを行うに当たっては、当該活動の維持・活性化に対する必要性への納得感と丁寧な説明が重要ではないかと。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・教育コストの上昇について理解を得るためには、各国立大学において、こういったディプロマ・ポリシーに向けてどういったカリキュラムが生まれ、そこにどういったコストがかかっているかといった教育の具体的な取組とともに、教育効果と出口における質保証についても、学生のみならず、広く社会に、エビデンスを示しつつ周知を図っていくことが求められる。



### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・入試の時点で競争するのではなく、出口の卒業時点の学生の質で競争するというに変えていくしかないといけない
- ・学部教育のレベルでは、大学は経営が大変難しくなってくる。現在の規模を維持したままでは、1人当たりの学生にかかるコストが上がることになる。それに対応するために、連携や統合という選択肢が当然出てくると考えられるが、その際、大学の経営主体がそういったコストなども踏まえて物事を考えていくことが重要。
- ・教員養成だと、他の職業と比して、授業料という投資に対して大きなリターンがあるわけではないため、個人が負担する授業料にも一定の限度が出てくると思う。そのため足りない部分を国に求めることとなるが、その場合でも国としての投資効果がどの程度あるかを説明できることが必要。
- ・投資とリターンについても、コストをかける以上、その人たちがどれくらいの今度は付加価値を生み出したかということが大学としてももう少し検討されるべき。

## **（５）研究力の強化に向けた取組**

### ①研究の幅の確保

- 我が国の研究領域においては、いわゆるスモールアイランド型と言われる新たな芽となる挑戦的な研究領域への参画が活発ではないとの指摘もあり、我が国の知の拠点であり、研究のハブとしての役割が期待される国立大学法人等においては、研究の多様性確保の観点から、これらの分野への積極的な投資を行っていくことを期待。
- 我が国の大学等の研究力を向上させるためには、大学等の強みや特色を伸ばし、学問の進展、社会の変化に応じて次々に生じる新たな学問分野や融合領域に迅速に対応する研究体制を構築するためのシステム改革や、高度な研究マネジメント基盤（研究マネジメント人材、施設・設備・機器の共用体制等）の構築を行うことが必要。
- その際、組織ごとの取組に加え、大学や大学共同利用機関同士、他機関との連携の形成・拡充を図り、取組の多様性を確保しつつ、確実かつ継続的・安定的に推進することが必要。
- また、各大学における研究者の高度な研究基盤へのアクセスが必ずしも十分ではないことから、それぞれが目指す機能強化の方向性に基づき、大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点等を通じた組織間ネットワークの強化や、組織・分野を超えた連携・人材流動のハブ機関としての機能強化により、研究の幅や裾野の拡大を図っていくことが必要。

### 【論点整理における関連内容】

- ・サイエンスマップ 2004 と 2020 を比較すると、日本については、コンチネント型の増加、スモールアイランド型の減少がみられ、新たな芽となる挑戦的な研究領域への参画が活発ではないおそれ。
- ・我が国では、意欲・能力ある研究者が全国の大学に所属して研究成果を創出している一方、こうした研究者の高度な研究基盤へのアクセスが必ずしも十分ではなく、国際卓越研究大学や J-PEAKS により支援を受ける大学を中心とした組織間ネットワークの強化や、大学共同利用機関や共同利

用・共同研究拠点による組織・分野を超えた連携・人材流動のハブ機関としての機能強化により、我が国全体の研究大学群を構築し、研究の裾野拡大を図っていくことが必要である。

- ・我が国の大学等の研究力を向上させるためには、各大学等の目指す機能強化の方向性に基づき大学等の強みや特色を伸ばし、学問の進展、社会の変化に応じて次々に生じる新たな学問分野や融合領域に迅速に対応する研究体制を構築するためのシステム改革や、高度な研究マネジメント基盤（研究マネジメント人材、共用施設・機器群等）の構築を行う必要があり、組織ごとの取組に加え、大学や大学共同利用機関同士の連携も図りつつ、こういった取組を確実に継続的・安定的に推し進めることが求められる。

## ②若手研究者の確保と国際的流動性の確保

- 各国立大学法人等においては、前述の「機能強化に応じた人事戦略の構築」でも言及したとおり、各法人の機能強化の方向性に沿って、教育研究組織や教員配置の見直しを進めることが必要であるが、その際、年齢構成のバランス確保に留意することが必要。
- 研究者を魅力ある職業にするため、若手からトップ研究者に至るまで意欲ある研究者に魅力ある研究環境を提供するとともに、安定した環境の下、挑戦的な研究に打ち込めるよう若手研究者への支援強化・処遇改善が必要。また、若手研究者等が、外国の大学等、それまでとは異なる挑戦の場に身を置き、指導教員を超えていくような挑戦の後押しや、諸外国からの優秀な人材の招へいも重要。
- グローバルに競争力のある研究者の創出や国際ネットワークの強化に向けて、政府関連在外拠点も活用しつつ、機関の枠を超えた国際頭脳循環や国際共同研究を推進するとともに、組織的な研究力の向上に向けて、企業研究者や若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様性に富んだ研究環境の構築を期待。
- また、大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点による組織・分野を超えた連携・人材流動のハブ機関としての機能強化により、我が国全体の研究大学群を構築し、研究の裾野拡大を図っていくことが必要。
- 本取組を推進するに当たり、他の国立大学や公私立大学、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人をはじめとした研究機関等との連携・ネットワーク構築を通じた若手研究者や技術職員等の育成・キャリアパスの構築に取り組むことも有効。

### 【論点整理における関連内容】

- ・本務教員全体では 54,526 人から約 10,700 人増加しており、年齢層別に見ると、40 歳未満は約 5,300 人の減少、40 歳以上は約 16,000 人の増加となっており、高齢化が進んでいる。
- ・大学教員の研究活動時間割合は平成 14 年度以降減少傾向が続き、研究活動時間の絶対数も減少しており、その反面、教育活動、社会サービス活動の時間割合が増加傾向。
- ・研究人材の国際的な流動について、米国、欧州、中国が国際的な研究ネットワークの中核となっており、我が国は国際的な研究ネットワークの中核になっておらず、これらの国地域との連携も低く、留学生についても、派遣、受入れともに多くない。

### ③研究ネットワークの強化

- 大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点による組織・分野を超えた連携・人材流動のハブ機関として、また、全国に点在する意欲・能力ある研究者が最先端の研究を行うことができる場としての機能強化をより一層進めることにより、研究者全体の層を厚くし、我が国全体の研究大学群を構築し、研究の裾野拡大を図っていくことが必要。
- 各大学共同利用機関について、学術研究の動向に対応し、学術研究の発展に資するものとなっているか等の検証を行い、その結果等も踏まえ、大学共同利用機関のあり方や機能強化等を検討することが必要。共同利用・共同研究拠点についても、世界的に研究領域が拡大する中で、新しい学際領域への展開を目指す活発な動き等に対応したあり方や機能強化等を検討することが必要。
- 研究基盤の抜本的な強化による研究の創造性・効率性の最大化に向け、国立大学等に先端的な共用研究設備等と技術専門人材による共用拠点を形成し、全国ネットワークを構築するとともに、共用の場を活かして、研究の進展を牽引する先端計測・分析機器等の開発を推進することが必要。また、大学共同利用機関法人のリーダーシップの下、組織を改革し、先端研究設備の大規模集積・自動化・自律化・遠隔化等を図ることが必要。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点による組織・分野を超えた連携・人材流動のハブ機関としての機能強化により、我が国全体の研究大学群を構築し、研究の裾野拡大を図っていくことが必要。
- ・各大学等の目指す機能強化の方向性に基づき大学等の強みや特色を伸ばし、学問の進展、社会の変化に応じて次々に生じる新たな学問分野や融合領域に迅速に対応する研究体制を構築するためのシステム改革や、高度な研究マネジメント基盤（研究マネジメント人材、共用施設・機器群等）の構築を行う必要があり、組織ごとの取組に加え、大学や大学共同利用機関同士の連携も図りつつ、こういった取組を確実かつ継続的・安定的に推し進めることが求められる。

#### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・現在は国立大学と国立研究開発法人との人材育成における連携がほとんど進んでいないが、この二つをどう連携させるかということも考えていかないといけない（再掲）

### ④研究インテグリティ・研究セキュリティの確保

- 国立大学法人等がその活動を適正かつ持続的に行っていくため、引き続き、コンプライアンスの徹底及び危機管理体制の機能の充実・強化に努めるとともに、複雑な国際情勢の下で研究開発環境がグローバル化の進展にあわせて変化する中で、経済安全保障とオープンイノベーションを両立していくことが必要。
- 科学技術・イノベーションの振興のためには、オープンで自由な研究環境を確保し

つつ、多様なパートナーとの国際共同研究を強力に推進する必要がある一方で、研究の不正流用や技術流出のリスクも指摘されている。経済安全保障上の重要技術の流出防止を図りつつ、諸外国の研究機関等と対等な立場で国際共同研究を推進するためには、研究セキュリティと研究インテグリティの確保に係る取組の高度化を推進することが必要。

#### ⑤研究の適切な価値付けと便益を受ける主体間での負担・投資の考え方・留意点

- ◆論点整理やこれまでの議論に基づき、研究及び社会貢献について、投資の側面があることも明記しておくことが必要と考えるがどうか。
- ◆その上で、各法人や文部科学省は、研究及び社会貢献への投資の効果を、具体的かつ多様な形で便益を受ける主体や社会に示し、適切な価値付けを行っていく意義について理解を得る必要があるのではないか。
- ◆物価の継続的な上昇局面にあっては、活動を継続的に維持・活性化する上でコスト増の要素をゼロにすることは難しいが、価値付けを行うに当たっては、当該活動の維持・活性化に対する必要性への納得感と丁寧な説明が重要ではないか。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・教育コストの上昇について理解を得るためには、各国立大学において、こういったディプロマ・ポリシーに向けてどういったカリキュラムが生まれ、そこにどういったコストがかかっているかといった教育の具体的な取組とともに、教育効果と出口における質保証についても、学生のみならず、広く社会に、エビデンスを示しつつ周知を図っていくことが求められる。

#### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・入試の時点で競争するのではなく、出口の卒業時点の学生の質で競争するということに変えていけないといけない
- ・学部教育のレベルでは、大学は経営が大変難しくなってくる。現在の規模を維持したままでは、1人当たりの学生にかかるコストが上がることになる。それに対応するために、連携や統合という選択肢が当然出てくると考えられるが、その際、大学の経営主体がそういったコストなども踏まえて物事を考えていくことが重要。
- ・教員養成だと、他の職業と比して、授業料という投資に対して大きなリターンがあるわけではないため、個人が負担する授業料にも一定の限度が出てくると思う。そのため足りない部分を国に求めることとなるが、その場合でも国としての投資効果がどの程度あるかを説明できることが必要。
- ・投資とリターンについても、コストをかける以上、その人たちがどれくらいの今度は付加価値を生み出したかということが大学としてももう少し検討されるべき。

### 3. 国立大学法人等への支援の考え方

- ◆2. に記載した大学に求める改革とともに、政府に求める支援の見直しに関して記載。

#### (1) 社会情勢の変化を踏まえた運営費交付金等による支援

- ◆現下の物価や人件費の上昇を踏まえた運営費交付金等による支援の必要性について言及してはどうか。

#### (2) 第5期中期目標期間における運営費交付金の算定の検討に当たっての視点

- ◆運営費交付金は、使途が特定されない渡し切りの資金として各法人が自ら定める教育、研究、社会貢献の機能を支えるための基盤的経費としての役割を果たしてきた。
- ◆一方で、その積算に当たっては過去の経緯によるところが多く、国としてどのような機能に対して支援するのかという点が不明瞭との指摘もあることから、第5期中期目標期間における運営費交付金の算定ルール的基本的考え方をどのように考えるか。
- ◆また、第4期中期目標期間においては、各法人のミッション実現に向けた組織改革を促進する仕組みが導入されており、一定の成果は出ているが、今後の社会の大きな変化を踏まえ、さらに踏み込んだ組織改革を計画的に進めるための評価と配分の在り方についてどう考えるか。
- ◆その際、物価や人件費が恒常的に上昇する中で、教育研究活動の安定性・継続性を確保する観点から、どのような工夫が考えられるか。

#### 【論点整理における関連内容】

- ・基盤的経費は、各大学の安定的・継続的な教育研究活動の実施に不可欠なものであり、各法人の機能強化の方向性を効果的に支援する視点を持って、令和10年度から始まる第5期に向けた運営費交付金の配分の在り方を検討していくことが必要。
- ・人件費や物価の上昇が恒常的に見込まれる社会へと変化する中、外部資金等の獲得やコスト軽減に関する取組の状況や他の独立行政法人とのバランスも踏まえつつ、その在り方についても議論が必要。

#### 【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・高等教育の選択肢の一つとして国立大学があるが、では、国立大学のミッションは何なのかというところの定義が非常に曖昧。明治維新のときに明確にあった公僕をつくるというようなものでなくても、何かもう少し定義があってしかるべき。その定義がされれば、国費を投入する意味合いも明確になる。

#### (3) 地方の高等教育機会を支える国立大学への配慮

- ◆国立大学の役割に鑑みれば、地方における高等教育機会の確保のため、地方国立



大学の定員規模への配慮、支援における配慮も考えられるが、この点についてどう考えるか。

【論点整理における関連内容】

- ・地方における知の拠点としての役割を引き続き果たしていくため、学部定員の在り方等について検討していくことが必要である。その際、地域全体としての高等教育や研究のハブとなるべく、国公立大学との連携や大学共同利用機関との連携の在り方も考慮していくことが必要。

#### （４）大学の機能強化を促進するための施策

- ◆論点整理に基づき、競争的資金や教育関係の補助金においては、その目的に応じて、必要な改革を加速する仕組みを入れることの必要性に言及してはどうか。
- ◆萌芽的研究は研究力の源泉として不可欠であるところ、これを支える資金の性質として、少額、安定性、機動性などが考えられるがどうか。その観点から、どういった予算の枠組みで支援することが適切かの議論を行うことの必要性について言及してはどうか。
- ◆国立大学の中でも我が国の研究のハブとしての役割を特に期待される大学については、大学間のネットワーク強化を率先して行うこととしてはどうか。

【論点整理における関連内容】

- ・基盤的経費とは別途の支援策を検討するにあたっては、機能強化に向けて必要なシステム改革とセットで考えていくことが必要。

【ヒアリングにおける関連ご意見】

- ・競争的資金についても、新たな芽を各大学が自らの判断で機能として育てていきつつ、知の拠点としての役割を持つことが重要。
- ・競争的資金は多くあるが、大学の自由になる研究費は減っており、競争的資金においてもトータルとして一定年限で成果が上がるのであれば先行して投資するという道筋も入れられるのではないかな。半導体の次の人材をどうにかしないといけないと分かった時点でもう手遅れであり、こういう新たな芽を各大学が自らの判断で機能として育てていきつつ、知の拠点としての役割を持つことが重要と考える。
- ・大学もハブ大学とスポーク大学という２系統に必然的に分かれ、ハブ大学は研究力を中心とした世界に伍する大学。地域の中のハブ大学と連携するのがいいのか、地域外のハブ大学と連携するのがいいのかはスポーク大学が選ばばよく、連携の仕方は自由でいいが、重要なのはハブ大学同士を徹底的に競わせ、研究力の向上を図ること。

#### （５）政府を挙げた大学支援策の検討

- ◆論点整理に基づき、人材育成や研究成果の社会実装等について、その分野ごとの課題等を念頭に、文部科学省以外の省庁との施策との連携の視点を持つべきことに言及してはどうか。

【論点整理における関連内容】

- ・高等教育全体に必要な投資を高めていくためには、人材育成について文部科学省だけでなく、他省庁や民間企業等とともに取り組むような、新しい政策軸の構築に向けて議論をしていくことも重要。



**【ヒアリングにおける関連ご意見】**

- ・機能ごとに資金の裏打ちがされている必要があり、単に運営費交付金を増やすべきというだけでなく、多様な財源をどう確保していくかというところまで考えていくことが必要。